

2018年5月22日

東海旅客鉄道株式会社

東海道新幹線 京都駅八条東口改札前 電気掲示器の垂下について

5月22日14時00分頃、東海道新幹線京都駅八条東口改札前にて電気掲示器が垂下している状態を京都駅係員が発見しました。調査の結果、電気掲示器を支持している吊ボルト3本の内、2本が天井のアンカから抜けたことで約50cm垂下したことが判明しました。なお、15時10分頃に復旧作業を完了しております。

1. 発生日時 2018年5月22日（火）14時00分頃
2. 発生場所 東海道新幹線 京都駅八条東口改札前
(住所：京都府京都市下京区東塩小路高倉町8-3)
3. 垂下物
 - ・材質：(看板部分) 樹脂製 (吊ボルトの棒状部分) 鉄
 - ・大きさ：縦50cm×横360cm×奥行20.5cm
 - ・重さ：約88kg
 - ※垂下した電気掲示器と床との高さは、約190cmです。
4. 原因
調査中
5. その他
 - ・ご通行の方にお怪我はありませんでした。
 - ・列車の運行に影響はありません。

【参考】 当該電気掲示器



現地写真（垂下時①）



現地写真（垂下時②）



現地写真（復旧後）



約190cm